

福井県報

第 360 号
令和 7 年
7 月 29 日(火)
火曜日発行

— 目 次 —

目次（※は県例規集掲載事項）

規 則

※児童福祉法施行細則の一部を改正する規則（48・障がい福祉課）……………2

告 示

○生活保護法の規定による指定医療機関の指定（348・地域福祉課）……………2

○生活保護法の規定による指定医療機関の変更および廃止（349・同）……………2

○生活保護法の規定による指定医療機関の辞退（350・同）……………2

○身体障害者福祉法に規定する医師の指定（351・障がい福祉課）……………3

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定（352、353・同）……………3

○救急業務に係る医療機関の認定（354・福井保健所）……………4

○道路の区域の変更（355・道路保全課）……………4

○都市計画事業の事業計画の変更の認可（356・都市計画課）……………5

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（危機
管理課）……………5

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決
定（恐竜博物館）……………7

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（地域
医療課）……………8

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（県立
病院）……………10

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施（衛生
環境研究センター）……………12

○大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の新設の届出（商業・市場開
拓課）……………15

○土地改良区役員の退任（福井農林総合事務所）……………15

○土地改良区役員の就任（同）……………16

選挙管理委員会告示

○政治団体の届出事項の異動に係る届出（98）……………16
○資金管理団体の届出事項の異動に係る届出（99）……………17
○個人演説会等の施設の指定（100）……………17
○個人演説会等の施設の指定の取消し（101）……………18

規 則

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第48号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和23年福井県規則第26号）の一部を次のように改正する。

様式第5号（裏）中「80万円」を「80万9千円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の児童福祉法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

告 示

福井県告示第348号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定医療機関から指定の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

指定日	医療機関名称	医療機関住所
R7.4.15	在宅診療泰寿クリニック	越前市天王町6番8号
R7.5.1	もとお耳鼻咽喉科クリニック	坂井市春江町江留下宇和江39番
R7.5.1	東外科医院	坂井市丸岡町霞町1-45
R7.6.1	はるそら内科クリニック	坂井市春江町江留中37-14-1
R7.6.1	あさひこどもクリニック	丹生郡越前町朝日5-24-2
R7.5.1	リフレ調剤薬局 江留下宇和江店	坂井市春江町江留下宇和江40-2

福井県告示第349号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から変更および廃止の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

指定日	内容	医療機関名称	医療機関住所
R7.4.1	管理者変更	公立丹南病院	鯖江市三六町1丁目2-31
R7.4.1	管理者変更	中山クリニック	小浜市多田2-2-1
R7.4.1	開設者変更	スマイル薬局中央店	敦賀市中央町2丁目16番3号
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 敦賀櫛林店	敦賀市櫛林9-9-1
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 敦賀病院前店	敦賀市結城町17番13号
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 敦賀南店	敦賀市古田刈69号306番地
R7.4.11	管理者変更	ウエルシア薬局敦賀中央町店	敦賀市中央町2丁目4番
R7.5.12	管理者変更	エンゼル調剤薬局武生店	越前市府中1丁目6-30
R7.1.21	管理者変更	クララ調剤薬局 住吉店	越前市住吉町9番19号
R7.4.1	開設者変更	そうごう薬局 越前店	越前市今宿町2-3-11
R7.4.1	開設者変更	そうごう薬局 武生南店	越前市常久町8-1-2
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 武生南店	越前市妙法寺町434番地
R7.4.1	管理者変更	ツルカメ調剤薬局	越前市府中1-7-13
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 武生中央店	越前市中央2丁目7番5号
R7.3.1	管理者変更	クスリのアオキ今宿薬局	越前市今宿町第2号1番地の1
R7.4.21	管理者変更	クスリのアオキ上太田薬局	越前市上太田町第50号3番地1
R7.5.1	開設者変更	アイン薬局 越前高瀬店	越前市高瀬1丁目31-15
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 勝山店	勝山市芳野町2丁目1番29号
R7.3.21	管理者変更	クスリのアオキ北野薬局	鯖江市北野町1丁目1番33号
R7.5.1	管理者変更	クスリのアオキ小黒薬局	鯖江市小黒町1丁目6番15号
R7.5.26	開設者変更	スギ薬局 西鯖江店	鯖江市桜町2丁目2番15号
R7.4.21	管理者変更	クスリのアオキ鯖江丸山薬局	鯖江市丸山町4丁目1-41
R7.7.1	名称変更	ユニスマイル薬局 三六町店	鯖江市三六町1-1-26
R7.2.1	管理者変更	クスリのアオキ丸岡薬局	坂井市丸岡町里丸岡1丁目44番
R7.5.1	管理者変更	アルプ薬局かすみ店	坂井市丸岡町霞町2丁目13番地1
R7.4.1	管理者変更	アルプ薬局朝日町店	丹生郡越前町西田中第16号12番地2
R7.6.11	開設者変更	なの花薬局 若狭市場店	三方上中郡若狭町市場第19号2番地1
R7.6.11	開設者変更	なの花薬局 井ノ口店	三方上中郡若狭町井ノ口29-33
R7.4.30	廃止	東外科医院	坂井市丸岡町霞1丁目50
R7.5.31	廃止	はるそら内科クリニック	坂井市春江町江留中37-14
R7.3.31	廃止	ホームセンターみつわ薬局武生店	越前市畑町5-18
R7.4.1	廃止	スイショー薬局	鯖江市東鯖江1丁目414
R7.3.31	廃止	ウエルシア薬局 坂井丸岡店	坂井市丸岡町東陽2丁目17番地

福井県告示第350号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条および第55条の規定により指定医療機関および指定施術機関から辞退の届出があったので、同法第55条の3の規定により

、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

辞退日	医療機関名称	医療機関住所
R7.5.7	有限会社 アイコー春江薬局	坂井市春江町江留下相田32-2

福井県告示第351号

令和7年7月1日付けで、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年福井県規則第61号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

	診療科目	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地
1	心臓血管外科	工藤 智明	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
2	整形外科	山本 悠介	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
3	脳神経外科	大岩 美都妃	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
4	脳神経外科	山田 慎太郎	福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地
5	耳鼻咽喉科	後沢 理佳子	坂井市立三国病院	坂井市三国町中央1丁目2-34
6	内科	小林 元夫	市立敦賀病院	敦賀市三島町1丁目6-60
7	内科	松田 優治	市立敦賀病院	敦賀市三島町1丁目6-60

福井県告示第352号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
更生医療 育成医療	なのはな訪問看護ステーション	鯖江市大野町28号18番	株式会社Petal	代表取締役 横山 博子	鯖江市大野町28号18番	令和7年7月1日
更生医療 育成医療	訪問看護ステーションくるり	敦賀市木崎8-2-8	株式会社めぐりけあ	代表取締役 岩間 めぐみ	敦賀市木崎8-2-8	令和7年7月1日

福井県告示第353号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第12

3号) 第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
精神通院医療	訪問看護ステーションこばやし	敦賀市ひばりヶ丘町1057番地	株式会社 こばやし	代表取締役 小林 大阿	敦賀市ひばりヶ丘町1090番地	令和7年7月1日
精神通院医療	アトリエ訪問看護ステーション	福井市八重巻東町9-6 ノースフィールド201	株式会社MEDICAL COMMONS	代表取締役 近藤 太晟	福井市和田1丁目 7-3	令和7年7月1日

福井県告示第354号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定したので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 区分 救急診療所
- 2 名称 安土整形外科医院
- 3 所在地 福井県福井市中央2丁目7番19号
- 4 認定の有効期間
自 令和7年8月1日
至 令和10年7月31日

福井県告示第355号

主要地方道福井朝日武生線の下記区間において、道路改良工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および丹南土木事務所鯖江丹生土木部において、令和7年7月29日から20日間一般の縦覧に供する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)

主要地方道	新	鯖江市冬島町5字善光3番2から	8.4	723.7
		鯖江市下野田町18字行々野24番地先まで	17.0	
	旧	鯖江市冬島町5字善光3番2から	5.8	723.7
		鯖江市下野田町18字行々野24番地先まで	8.8	

福井県告示第356号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 施行者の名称
福井市
- 2 都市計画事業の種類および名称
令和5年福井県告示第186号
福井都市計画道路事業
3・4・45号 丸山上北野線
- 3 事業施行期間
自 令和5年4月11日
至 令和10年3月31日
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達をする役務（以下「調達業務」という。）の名称および数量
福井県統合原子力防災TV会議システム設備賃貸借および保守業務 一式
（長期継続契約）
 - (2) 内容
入札説明書および福井県統合原子力防災TV会議システム設備賃貸借および保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
 - (3) 履行期限
賃貸借・保守委託期間：令和8年3月31日～令和13年3月30日
（ただし、ハードウェア保守業務については業務開始から1年間無償とする。）
 - (4) 履行場所
福井県統合原子力防災TV会議システム設備賃貸借および保守業務仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により資格の認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格に係る審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）であって、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
 - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
 - (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
 - (4) この入札に係る調達業務に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができるものと認められるものであること。
 - (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団もしくは暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
3 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :

kikikanri@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

4 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続きに支障がない場合に限り、紙入札承認願を契約担当者に提出し、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

5 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県防災安全部危機管理課 原子力防災対策グループ

電話 0776-20-0236

(2) 入札説明書等の交付は上記で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

6 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にとっては入札説明書に定める様式)に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

令和7年7月29日(火) 9時から

令和7年8月22日(金) 16時まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

(3) 紙入札に係る申請書等の提出先および提出方法

ア 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県防災安全部危機管理課

イ 提出方法

持参または郵送すること。(郵送する場合は簡易書留郵便とする。提出期間内に必着)

7 入札書の提出方法、提出期間および開札日時、開札場所

(1) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

6(2)と同様とする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

6(3)と同様とする。なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。

(2) 入札書の提出期間

ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者

令和7年9月8日(月) 8時30分から17時00分まで

令和7年9月9日(火) 8時30分から16時00分まで

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

アと同様とする。

(3) 開札日時

令和7年9月10日(水) 9時00分

(4) 開札場所

福井市大手3丁目17-1

福井県庁10階 1001会議室

8 入札の方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定に関する事項

この入札に係る委託業務の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地、および契約条項を示す場所

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県防災安全部危機管理課 原子力防災対策グループ

電話 0776-20-0236

11 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定および入札説明書等に示した入札に関する条件による。

(4) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

12 2に記載する別に知事が行う審査を申請する時期と場所

① 申請書の受付時期

福井県の休日を定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

② 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務第三グループ

電話 0776-20-0253

13 Summary

(1) Product name:

Nuclear disaster prevention network system

(2) Date,Time of Bidding:

9:00, September10,2025（Time-limit for the submission of tenders 16:00, 9nd September, 2025）

(3) Period of Contract: March30,2031

(4) Contact point for the notice:

Crisis Management Division, Fukui Prefectural Government, 3-17-1 Ote, Fukui City, Fukui Prefecture, 910-8580 Japan.

TEL 0776-20-0236

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る特定役務の名称および数量

恐竜博物館無停電電源装置更新業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県立恐竜博物館

福井県勝山市村岡町寺尾51-11

3 落札者を決定した日

令和7年7月10日

4 落札者の名称および住所

小林電工株式会社

福井県福井市松本4丁目5番28号

5 落札金額

42,075,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日

令和7年5月27日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする業務の名称および数量

福井県救急医療電話相談業務 一式

(2) 業務の仕様

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 履行期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置または指名除外の期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に併せて行われる審査により、この入札に係る業務を履行することができる技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

(5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税について未納のない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害

を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書に定める様式）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関して福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

令和7年7月29日（火）10時から令和7年8月12日（火）17時まで

(2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信すること。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書等の情報が、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

提出期間内に提出先へ直接持参または配達証明付書留郵便により提出すること。

ウ 提出先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 救急・災害医療G
電話 0776-20-0346

5 入札書および入札内訳書の提出方法、提出期間および開札日時

- (1) 入札書および入札内訳書の提出方法
4(2)と同様とする。
- (2) 入札書および入札内訳書の提出期間
令和7年9月8日(月)9時00分から令和7年9月9日(火)16時00分まで
- (3) 開札日時
令和7年9月10日(水)10時00分
- (4) 開札場所
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部健康医療局地域医療課

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税および地方消費税に相当する金額(当該金額の100分の10に相当する額)を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定に関する事項

この入札に関する契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 契約に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 救急・災害医療G
電話 0776-20-0346
- (2) 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)
福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛てに提出すること。
様式
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail)

iryu@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

9 その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。
- (4) 契約書作成の要否および契約条項要
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。
なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。
- (6) 2に記載する、知事が行う入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所
ア 申請の受付時期
福井県の休日を守る条例(平成元年福井県条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。
イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県会計局会計課 総務第三グループ
電話 0776-20-0253
- (7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required
Fukui Prefecture Emergency Medical Telephone Consultation Services
- (2) Date, time of Bidding

9:00 A.M. 8th September 2025 – 4:00 P.M. 9th September 2025

(3) Period of contract

Date of the contract to 30th September 2028

(4) The place for delivery and Contact for notice

Regional Medical Affairs Division, Health and Medical Bureau, Department of Health and Welfare, Fukui Prefectural Office, 3-17-1, Ote, Fukui city, Fukui prefecture, 910-8580 Japan.

Tel 0776-20-0346

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品および役務（以下「調達物品等」という。）の名称および数量

本棟患者案内表示システムの更新および保守業務 一式

(2) 調達物品等の内容

入札説明書および本棟患者案内表示システムの更新および保守業務調達仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和8年1月31日（土）

(4) 保守期間

機器納入日から令和13年1月31日

この場合に福井県において翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削除があった場合は、この契約は解除する。

(5) 納入場所

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院 マシン室ほか

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 福井県に納付すべき県税（全税目）に滞納がない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 平成27年4月1日以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、病床数400床以上の病院の患者案内表示システムの更新もしくは保守点検業務の実績を有している者であること。

(7) 機器の故障時に速やかに対応する必要があるため、営業所から病院までの所要時間がおおむね1時間以内であること。

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により、電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、紙入札承認願により契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所およびこの入札に関する問合せ先
〒910-8526

福井県福井市四ツ井2丁目8番1号

福井県立病院経営管理課利用環境サービス室

電話 0776-57-2944

<p>(2) 入札説明書等の交付期間 令和7年7月29日(火)から令和7年8月13日(水)まで(福井県の休日を定める条例(平成元年福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)の8時30分から16時まで</p> <p>(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。</p> <p>5 資格の確認に関する事項 この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者(以下「紙入札者」という。))にあっては、入札説明書に定めた様式)を次のとおり提出し、この入札に関して契約担当者の事前審査を受け、資格の確認を受けなければならない。</p> <p>(1) 申請書等の提出期間 令和7年7月29日(火)から令和7年8月13日(水)まで(休日を除く。)の8時30分から16時まで</p> <p>(2) 申請書等の提出方法 ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 電子入札システムを使用して送信する。 なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに記録されなければならない。 申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとす。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 提出期間内に、次の提出先に郵送(民間事業者を含む。)または持参して提出すること。郵送による場合には、簡易書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。 (提出先) 4(1)と同様とする。</p> <p>(3) 資格の確認の通知 資格の確認は、電子入札システムを使用して通知する。紙入札者に対しては、書面により通知する。</p> <p>6 入札書の提出方法、提出期間および開札日時 (1) 入札書の提出方法</p>	<p>ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者 5(2)アと同様とする。</p> <p>イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者 下記(ア)から(エ)の要領で作成し、持参または郵送すること(郵送の場合は、簡易書留郵便その他配達記録が残るものを利用すること。) (ア) 外封筒および内封筒の二重封筒とすること。 (イ) 入札書を、当該入札案件の名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し、「入札書(内訳書)在中」と朱書した内封筒に封入すること。 (ウ) (イ)により作成した内封筒を、入札書の提出先、当該入札案件名称、開札日時、入札参加者名、担当者名および連絡先(電話番号、ファックス番号)を記載し「入札書(内訳書)在中」と朱書した外封筒に封入すること。 (エ) 提出場所 4(1)と同様とする。</p> <p>(2) 入札書の提出期間 令和7年9月8日(月)8時30分から17時まで 令和7年9月9日(火)8時30分から16時まで(必着)</p> <p>(3) 開札日時 令和7年9月10日(水)10時00分</p> <p>(4) 開札場所 福井県立病院 中会議室1</p> <p>7 入札書に記載する金額 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 なお、入札金額は、調達物品に要する一切の諸費用を含むものとする。</p> <p>8 落札者の決定に関する事項 この入札に係る調達物品等の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>9 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地 〒910-8526 福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院経営管理課利用環境サービス室 電話 0776-57-2944</p> <p>10 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービ</p>
--	--

スによる契約を希望する者に限る。)

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛てに提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail):

kenbyo@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

1.1 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語ならびに通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県病院事業財務規則(昭和39年福井県規則第13号)第75条において準用する福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による。

(3) 入札の無効

福井県病院事業財務規則第75条において準用する福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより警察署に届け出たときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき指名停止等の措置を講じることがある。

(6) 2に記載する「別に知事が行う審査」を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

休日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県会計局会計課

総務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は入札説明書等による。

1.2 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured

Renewal and maintenance of Patient information display systems 1set

(2) Date, Time of Bidding

10:00 AM 10th September 2025

(3) Deadline for delivery

31st January 2026

(4) Period of contract

From day of contract to 31st January 2031

(5) The place for delivery and contact point for the notice

Property management division, Fukui Prefectural Hospital, 2-8-1, Yotsui, Fukui city,

Fukui Prefecture, 910-8526, Japan.

TEL 0776-57-2944

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 賃貸借をする業務(以下「賃貸借業務」という。)の名称及び数量

大気汚染常時監視自動測定機賃貸借契約一式

・窒素酸化物計 測定機: 2台

・オキシダント計 測定機: 2台

・炭化水素計 測定機: 4台

・温湿度計 測定機: 5台

・硫酸酸化物・浮遊粒子状物質計 測定機: 1台

・一酸化炭素計 測定機: 1台

(2) 賃貸借業務の内容等

入札説明書および大気汚染常時監視自動測定機共通仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 契約期間等

機器納入期限：令和8年2月27日

賃貸借開始日：令和8年3月1日

賃貸借期間：令和8年3月1日から令和16年2月28日まで（96カ月）

この場合に、福井県において契約締結年度の翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額に減額または削除があった場合は、この契約を解除する。

(4) 実施場所

福井県衛生環境研究センター 三国局 他大気汚染常時監視自動測定機共通仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札の日時までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に係る賃借機器を納入する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。
- (5) この入札に係る賃借機器に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、迅速かつ円滑に対応することができる者であること。
- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

- (1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-8551

福井県福井市原目町39-4

福井県衛生環境研究センター 管理室

電話 0776-54-5630

- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあっては入札説明書別紙様式2）に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

期限までに申請書を提出しない者または確認を受けられなかった者はこの入札に参加することができない。なお、当該入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期間

令和7年7月29日（火）9時00分から令和7年8月19日（火）16時00分まで

- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 電子入札によりこの入札に参加しようとする者

電子入札システムを使用して送信する。

なお、入札参加資格確認申請書の情報が、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたファイルに、提出期間中に記録されたものを有効とする。入札参加資格確認申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登

録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものとする。

イ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者

持参または郵便等により提出すること。ただし、郵便等により提出する場合、配達記録の残る書留郵便等を利用すること（提出期間内に必着）。

(3) 提出先

4(1)と同様とする。

6 入札書の提出方法、提出期間、開札日時および開札場所

(1) 入札書の提出方法

5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和7年9月9日（火）8時30分から17時00分まで

令和7年9月10日（水）8時30分から16時00分まで

(3) 開札日時および開札場所

令和7年9月11日（木）10時00分

福井県福井市原目町39-4

福井県衛生環境研究センター

7 入札方法

(1) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額（8年間の見積金額を96で除した額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 落札者の決定に関する事項

この入札に係る契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、落札決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレス宛て提出すること。

様式

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx

提出先(e-mail) :

eiken@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 福井県財務規則第151条第1項第1号から第9号までのいずれかに該当する入札

イ 申請書等を提出期限までに提出しなかった者がした入札

ウ 入札参加資格の有無に係る審査の申請において虚偽の申請を行った者がした入札

エ 電子入札においてICカードまたはIDパスワードを不正に使用した入札

(4) 契約書作成の要否

要

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は入札説明書等による。

(6) 2に記載する別に知事が行う審査をする時期と場所

ア 申請書の受付期間

福井県の休日を守る条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問合せ先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 総務事務第三グループ

電話 0776-20-0253

(7) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アの届出を警察署に行ったときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠った場合、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be leased:

- ・ Ambient NO2 Monitor 2sets
- ・ Ambient Ox Monitor 2sets
- ・ Ambient HC Monitor 4sets
- ・ Temperature hygrometer 5sets
- ・ Ambient SO2 SPM Monitor 1set
- ・ Ambient CO Monitor 1set

(2) Date,Time of Bidding:

10:00 A.M. 11th September 2025

(3) Deadline for delivery:

27th February 2026

(4) Period of contract:

From day of contract to 28th February 2034

(5) The place for delivery and Contact for notice:

Fukui Prefectural Environmental Sanitation Research Center.
39-4 Harame,Fukui City, Fukui prefecture,910-8551 Japan.
Tel 0776-54-5630

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

なお、大規模小売店舗を設置する者がその周辺的生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、福井県に対し意見書の提出によりこれを述べることができる。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

1 大規模小売店舗の名称および所在地

クスリのアオキ花堂中店

福井県福井市花堂中2丁目1525番4 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

株式会社クスリのアオキ

代表取締役 青木 宏憲

石川県白山市松本町2512番地

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名

株式会社クスリのアオキ

代表取締役 青木 宏憲

石川県白山市松本町2512番地

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年3月8日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 162㎡

6 駐車場の収容台数 40台

7 駐輪場の収容台数 20台

8 荷さばき施設の面積 24㎡

廃棄物等の保管施設の容量

5. 4㎡

10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻

開店時刻 午前9時00分

閉店時刻 翌午前0時00分

11 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

12 駐車場の自動車の出入口の数 2箇所

13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分から午後10時00分まで

14 届出のあった日

令和7年7月7日

15 届出の縦覧場所

(1) 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

(2) 福井県福井市手寄1丁目4番1号

AOS SA5階

福井市商工労働部商工労政課

16 届出の縦覧期間および縦覧できる時間帯

縦覧期間

公告の日から4月間

縦覧できる時間帯

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし土曜日、日曜日、祝休日、年末、年始を除く）

17 意見書の提出先

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県産業労働部商業・市場開拓課

松岡吉野土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項

の規定により、次の者が令和7年4月30日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

役員名 氏 名 住 所

監 事 黒川 浩徳 永平寺町市荒川26-1-1

松岡吉野土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の者が令和7年5月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第19項の規定により公告する。

令和7年7月29日

福井県知事 杉本 達治

役員名 氏 名 住 所

監 事 島田 通正 永平寺町松岡春日1-4

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第98号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県選挙管理委員会

委員長 吉川 奈奈

異動年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容	
				新	旧
令和6年12月21日	渡辺ひであき後援会	榎本 康博	代表者	榎本 康博	森 隆夫
令和7年3月19日	宮岡かつや後援会	宮岡 勝也	主たる事務所の所在地	福井市四ツ井2-10-13	福井市城東3-20-7
令和7年3月25日	福谷正人後援会	福谷 正人	会計責任者	福谷 真樹	松本 律子
令和7年3月28日	山崎正昭美浜後援会	戸嶋 秀樹	会計責任者	幸丈 佑馬	川畑 忠之
令和7年4月28日	自由民主党福井県支部連合会	山崎 正昭	会計責任者	渡辺 竜彦	笹原 修之

令和7年 5月18日	自由民主党福井県 柔道整復師支部	宮下 治由	会計責任者	歸山 明朗	堂前 泰彦
令和7年 5月18日	福井県柔道整復師 連盟	宮下 治由	会計責任者	歸山 明朗	堂前 泰彦
令和7年 5月23日	きたうら博憲 後援会	北浦 博憲	主たる事務 所の所在地	あわら市北潟28-1 4-2	あわら市北潟28- 13-1
令和7年 6月1日	参政党福井県 第1支部	小林 航一朗	代表者	小林 航一朗	岩佐 恵
			会計責任者	富田 純子	小林 航一郎
令和7年 6月8日	たきなみ宏文 大野後援会	稲山 幹夫	主たる事務 所の所在地	大野市犬山7-11- 1	大野市中野町1-5 -6
令和7年 6月16日	きたうら博憲 後援会	北浦 博憲	主たる事務 所の所在地	あわら市北潟28-1 3-1	あわら市北潟28- 14-2

福井県選挙管理委員会告示第99号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定により、資金管理団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県選挙管理委員会
委員長 吉川 奈奈

異動 年月日	資金管理団体 の届出をした 者の氏名	資金管理団体 の名称	異動事項	異動内容	
				新	旧
令和7年 3月3日	高田 浩樹	高田ひろき後援会	公職の種類	越前町長	越前町議会議員

福井県選挙管理委員会告示第100号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により、越前市選挙管理委員会および越前町選挙管理委員会から、同条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設を指定した旨の報告があったので、同条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県選挙管理委員会
委員長 吉川 奈奈

施設の名称	施設の所在地	指定年月日
武生中央公園屋内催事場	越前市高瀬2-7-89	令和7年6月2日
常磐体育館	越前町青野20-9	令和7年6月2日
四ヶ浦体育館	越前町小樟42-175	令和7年6月2日

福井県選挙管理委員会告示第101号

坂井市選挙管理委員会および越前町選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設の指定を取り消した旨の通知があったので、次のとおり告示する。

令和7年7月29日

福井県選挙管理委員会

施設の名	施設名	施設の所在地	取消年月日
高棕コミュニティセンター	森員長 吉川 奈	坂井市丸岡町西里丸岡第1 2-21-1	令和7年6月2日
越前サブコミュニティセンター		越前町梅浦60-2-1	令和7年6月2日